

令和3年度

事業報告書(抄)

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月 31日

一般財団法人 自動車検査登録情報協会

1 証明書情報管理事業

- (1) 証明書情報管理業務を確実に実施した。
- (2) OSS全般のヘルプデスクとしての体制を強化するとともに、OSSに関係する申請者等からの問合せに対応した。また、令和5年1月からの電子車検証の導入を見据え、継続検査OSSの抜本的な利用拡大を図るため、他団体と連携しディーラーや指定整備工場の業務効率化と利便性向上を図るOSS申請便利システムの充実化に協力するとともに、その普及に努め、更なる業務効率化に向けた機能拡張の検討を進めた。
- (3) 自動車情報管理システム(AIRAS)の安定した稼働に努めたほか、附带処理業務として国土交通省が創設した「大型車等の新規検査に係る特定共通構造部型式指定自動車出荷検査証」の適切な運用に努めた。また、令和5年1月に予定されているシステム更改に向けて、利用者にとって最適なシステムとなるよう本格的な検討作業を進めた。
- (4) 利用者の負担軽減を図る観点からコストの削減に努め、令和3年10月から利用料を一部引き下げた。

2 情報処理提供事業

- (1) 自動車検査登録情報提供サービスの運用を行った。
- (2) 利用者の負担軽減を図る観点からコスト削減に努め、令和3年10月分からの情報提供サービスにおけるサービス利用料の単価を引下げ、また承認申請事案の迅速処理について、国土交通省と調整して事案の円滑な処理に努めた。
- (3) 自動車検査登録情報提供システム(AIRIS)の安定した稼働に努めたほか、国土交通省の情報提供仕様変更(OBDや自動運行装置搭載車情報の追加対応等)や、自動車メーカーからの新たなニーズへの対応としてシステムの改修を行った。

また、令和5年1月に予定されている国土交通省における次期情報提供システム更改への対応及び更なるサービス向上に向けたシステム更改について、主要な利用団体等との調整を行うなどの本格的な検討作業を進めた。

3 先進安全自動車(ASV)装置情報提供事業

先進安全自動車装置搭載情報等の集約、管理及び運用を行った。また、令和2年3月から実施しているサポカー補助金交付に伴い、サポカー補助金対象装置(対歩行者衝突被害軽減ブレーキ、踏み間違い防止装置)の装着情報をデータベース化し、補助金執行機関等からの照会に対して回答した。

4 企画広報事業

国土交通省が進めるOSSの利用拡大に協力するため、当協会ホームページを通じて、OSS等に関する様々な情報や導入メリット等を発信した。

5 自動車登録等の適正化推進活動

国土交通省及び当協会をはじめとした自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」を令和3年11月22日に開催した。また、同協議会の結果を踏まえ、令和4年3月に啓発リーフレットを各都道府県及び各都道府県警察本部等に配布し、自動車の変更登録等の励行に関する啓発活動を実施した。

6 自動車安全対策への協力事業

- (1) 国土交通省と関係団体が実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力した。
- (2) (公財)日本自動車輸送技術協会が行う自動車排出ガスの試験研究事業等に協力した。
- (3) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)が行う自動車基準認証制度等の国際化対策事業に協力した。

7 自動車関係の公益的事業への協力事業

(公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児等の健やかな育成を図ることを目的とする支援事業に協力した。

8 調査統計事業

- (1) 令和3年版自動車保有車両数統計書(年報)、毎月末自動車保有車両数統計書(月報)を作成・頒布した。また、個別保有統計システムにより利用者のニーズに応じた個別の自動車保有統計を民間機関等に提供した。
- (2) 自家用乗用車の世帯普及台数や、車種別の平均車齢・平均使用年数を発表し、「わが国の自動車保有動向」としてまとめた諸資料を当協会ホームページに公開した。

9 調査研究

- (1) 国土交通省が進める車検証の電子化等の施策の実現に協力するため、当協会が保有するシステムへの影響や、新たに必要とされるシステムの必要性・規模等についての

調査・研究を進めた。

- (2) 中間登録OSSの利用拡大に向けて、他団体と連携して簡素な便利システムを試作することで利用実態や要望意見を把握し、必要となる対応策について検討を進めた。

10 個人情報保護活動

当協会は、平成15年に個人情報の適切な取扱いを行っている事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定を受けており、令和3年度は、指定審査機関の審査を受けて9回目の更新を行った。また、eラーニングによる教育研修を行ったほか、監査等を通じて各職員が行っている業務をそれぞれ再点検し、存在するリスクやその対応策を再認識することで職員全体の意識向上に努めた。